

第 12 回 共同実施事業管理委員会 議事要旨

日時:令和元年5月20日(月) 13時15分~14時15分

場所:東京都第一本庁舎33階南側 A-1会議室

1 議題

- (1) 平成30年度の共同実施事業について
- (2) 令和元年度の共同実施事業について

2 議事経過

- (1) 平成30年度の共同実施事業について

上記議題について、「平成30年度 共同実施事業 決算の概要」(資料1-1)、「平成30年度 交付対象事業一覧(明細)」(資料1-2)、「平成30年度 共同実施事業(パラリンピック分) 決算の概要」(資料1-3)、「平成30年度(パラリンピック経費)」(資料1-4)、「オリンピック・パラリンピック共通経費における按分の考え方」(資料1-5)、「東京2020大会に係る共同実施事業の契約案件一覧」(資料2)に沿って事務局より説明が行われた。

<資料1-1の説明概要>

- ・平成30年度共同実施事業の最終決算額であり、オリンピック経費は161億余円、パラリンピック経費は25億余円で、合計186億6,900万円が公費負担分である。
- ・主な事業として、仮設やエネルギー関係の経費が多くなっている。セキュリティは映像監視システムに着手したため、経費が増えている。

<資料1-2の説明概要>

- ・平成30年度共同実施事業の明細表であり、各項目の積み上げたものが総計になっている。
- ・オリンピック経費の組織委員会負担分は79億8,600万円、東京都負担分は149億4,600万円となる。パラリンピック経費は、組織委員会が25億2,200万円、東京都と国が12億6,000万円ずつの負担で、合計50億4,400万円がパラリンピック事業費総額となる。
- ・都(宝くじ)は、関係自治体のセキュリティと輸送にかかわる経費に充当され、東京都を通じて組織委員会が経費を受け入れて執行するものである。宝くじ財源分についても大会経費1兆3,500億円の中の都の6,000億円の内数としてカウントされている。

<資料 1-3, 1-4 の説明概要>

- ・資料 1-3 は、資料 1-1 のパラリンピック経費分を抜粋した資料である。
- ・資料 1-4 は、パラリンピック経費分の個票であり、パラリンピック経費の算出方法や按分方法についても記載しており、開催日数や競技会場数、競技数、対象人数等がある。

<資料 1-5 の説明概要>

- ・パラリンピック経費の按分の考え方を一覧にしてまとめたものである。
- ・1 番の開催日数は、オリンピック期間 17 日、パラリンピック期間 13 日なので、13/30 をパラリンピック分としており、主に会場関係の経費は開催日数按分としている。
- ・2 番は、競技会場数を係数にする場合、開催日数にさらに競技会場数を加えたものである。競技会場は全部で 45 会場ある中で、オリンピック専用は 23 会場、パラリンピック専用は幕張メッセ C の 1 会場、オリンピックとパラリンピック共通会場は 21 会場である。オリパラ共通会場分は、開催日数按分も乗じて $21/45 \times 13/30$ で算出し、パラリンピック専用 1 会場 $1/45$ を足してパラリンピック経費分を算出している。主に、競技会場全体にかかわるような案件の場合、この按分方法を適用している。
- ・3 番は、競技数按分で、55 競技のうち 22 競技がパラリンピック競技であるため、競技プレゼンテーションなどの経費を按分する際に適用している。
- ・4 番は、選手村のベッドなど単純に開催日数だけではオリンピックとパラリンピックの比重の差が出ない案件について、ベッド数を按分に加える $8,000/18,000$ を使っている。
- ・5 番は、バスについてはある程度予定台数が明らかになっているため、予定台数である $11,039/70,390$ で按分している。
- ・6 番は、メダルについて、オリンピックとパラリンピックの差はおよそ 1:1 になる予定であり、 $49/100$ で按分している。
- ・7 番は、ドーピング検査対象人数である $1,500/6,500$ で按分している。
- ・8 番は、競走馬についてそれぞれ予定数が決まっているため、 $80/200$ で按分している。
- ・東京都と国と組織委員会の三者で、基本的な考え方として按分方法を共有している。

<資料 2 の説明概要>

- ・決算と関連して、資料 2 は、平成 30 年度までに共同実施事業として支出のあった契約一覧である。
- ・契約件数について、平成 29 年度は 82 件だったが、平成 30 年度は前年度分も含めて 206 件であり増加している。金額については、パートナー企業分も含めて総額 2,000 億円超となる。
- ・原則として全ての契約案件を掲載しているが、広く公表されることにより大会の円滑な運営に支障が生じる恐れがあるものや、経営状況に大きな影響を及ぼすものなど、調達の段階から非公表としている案件が 3 件、金額にして 1.8 億円ほどある。
- ・組織委員会では、競争入札案件の入札結果はもともと公表しているが、指名競争入札や特別

契約、プロポーザル方式などは原則、金額は公表していない。平成 29 年度から、公金が入る契約の情報公開の重要性に鑑みて、共同実施事業の場合は相手先企業に事前通告した上で公表している。

- ・パートナー企業については、パートナー契約に守秘義務があることから、パートナー供給契約の契約金額は調整中としている。平成 29 年度は 7 件で約 4 億円だったが、今回は前年度分も含めて 45 件であり、600 億円を超える額となる。
- ・パートナー供給契約分について、早く公表できるよう引き続きパートナー企業との調整を続ける。
- ・現在の状況としては、契約情報等の情報開示の手続きを定めたパートナー企業との合意書案を作成し、パートナー企業と協議を続けている。これは、情報公開または文書開示請求があった場合の公表手続きを定めたもので、パートナー企業による情報公開の諾否について、表明の機会を担保するものである。
- ・パートナー企業は、組織委員会との契約において、ベストプライス又はベストプライスを下回る価格での供給を約束しており、その価格が公開されることで経営上大きな影響を与えることにならないか危惧している。パートナー企業内部でも、法務部門や経営層、広報部門も含めて検討を行っていただいたうえで合意書案を作成している。
- ・各パートナー企業との合意書の締結に向けて調整が難航することもあるが、調整がつき次第、速やかに公表していきたいと考えている。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・平成 30 年度決算について 186 億 6,900 万円ということだが、当初予算 744 億円から減額補正後の 337 億円の予算に対しても執行率が 55%ということで、執行が上がらなかった理由についてご説明いただきたい。
⇒ 減額補正後予算対して 150 億円の不用額が発生している。このうち、124 億円は選手村の設計・施工で発生している。選手村宿泊棟整備について、出来高検査方法を見直し、効率的に検査するという観点からフロアベースで完成したものを検査対象としたため、平成 30 年度の出来高は下がっている。ただし、平成 30 年度に対象となる検査が平成 31 年度以降に繰り越されただけであり、工事は予定通り進行している。また、選手村のチームプロセシングセンターやメインダイニングセンターの整備において、前払金が不要となったことにより、12 億円の執行残が出ている。
- ・パートナー供給契約の契約金額の公表について、パートナー契約には守秘義務が課せられている中で、契約金額の公表に向けてパートナーと組織委員会とで法的な課題を検討してきて、パートナーにとっては、経営上の様々な影響が危惧されるという点も理解できる。一方、そのような状況であっても、公金が充当される共同実施事業は都民、国民の関心も高まっていることを踏まえ、パートナー供給契約の金額はいつ頃公表できるのか、見通しが現時点であ

れば教えていただきたい。

⇒ パートナー企業が検討・判断するにあたり、一定の合理的な期間は取らなければならないと考えている。契約金額を公表するという合意書の締結や、公表数字の確認に必要な検討期間として、7月末を一旦の目途として調整していきたいと考えている。

- ・ パートナー供給契約の金額公表と合わせ、落札率・入札参加者数の公表に向けた検討はいかがか。

⇒ 予定価格そのものにどこまで秘密性があるか様々な議論がある。組織委員会が予定価格の事前公表をしない前提となっているのは、予定価格は積算の内容、積算方法等が明らかになり、最終的には入札の高止まりとなることを危惧している。一方で、同種の契約が終わったものについては、公表できるタイミングを検討している。また、調達における組織委員会の特殊性として、調達後も価格交渉を続けているという点がある。特に、会場整備の場合、設計に着手しつつ工事部分の価格交渉を続けているものもあり予定価格が公表されてしまうと、減額交渉に影響が出てしまう。公表のタイミングについて、引き続き検討したい。

- ・ いよいよ大会 1 年少し前となり、東京都として次年度予算要求の最後のタイミングとなる。大会本番時になって、漏れや想定外が発生してはならない。組織委員会側も東京都側も、互いにどちらかがやると思い込んでしまうことのないよう、双方が連携して事業の洗い出しをしっかりとやっていきたい。洗い出した結果、経費が増えることのないよう、精査も行っていく必要がある。
- ・ これから計画が精緻になっていくとともに、テストイベントも経て、想定外が生じる可能性はある。そのようなことがないよう、早めに洗い出しを精緻に行うが、想定外が発生した場合は、どこがどう経費負担するのか東京都や国と相談しながら迅速に対応していきたい。
- ・ 想定外の案件だけでなく、関係者等からの追加要望があり、プラスアルファで対応しなければならない案件が出る可能性もある。今の厳しい財政状況を踏まえると、全て対応するのは困難であるので、関係者との対応についてしっかり折衝していただきたい。
- ・ 平成 30 年度の共同実施事業について、平成 30 年度決算の分析を着実にを行い、執行残の理由を検証した上で、必要な対応を明確にすることが重要である。

(2) 令和元年度の共同実施事業について

上記議題について、「令和元年度 共同実施事業の概要（予算額）」（資料 3-1）、「令和元年度 交付対象事業一覧（明細）」（資料 3-2）に沿って事務局より説明が行われた。

<資料 3-1、3-2 の説明概要>

- ・ オリンピック経費は総額 1,329 億円、パラリンピック経費は最終的にはパラリンピック作業部会で確定するが、予算時点の見込では 177 億円で、総額 1,506 億円である。

- ・仮設等にかかる経費が最も大きく、設計等が終わり着工に入るため、その出来高や会場の賃借料も含め、942億円を計上している。
- ・エネルギーは、工事の進捗に伴い119億円計上し、テクノロジーは通信インフラや映像回線ルート整備など91億円を計上している。
- ・輸送は、トランスポートデポやハブの整備、オリンピックルートネットワークの工事について、輸送（大会開催経費分）と合計で118億円計上している。
- ・大会開催経費分は、決算（資料1-2）でも触れたとおり、宝くじ財源分である。関係自治体に係る経費で、東京都から宝くじ収入分を組織委員会が受け入れ、輸送とセキュリティ分野に計上している。
- ・セキュリティは、施設警備やスクリーニング機器の調達にかかる経費を計上している。
- ・オペレーション等は、テストイベントや競技用備品に係る経費を計上している。オペレーション等は、経費の役割分担上、パラリンピック経費のみ計上している。
- ・経費の執行計画としては、第1四半期から第4四半期まで支出負担行為ベースでそれぞれ計上しており、過年度からの継続事業は第1四半期に計上した。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・大会が近づくにつれ、大会経費の総額が枠内に収まっているかどうか、大会経費に対する国民の関心も高まっていくと思われる。大会経費の最終見込額についてはできるだけ早めに数字を出していただきたい。
- ・令和元年度の共同実施事業について、令和元年度の予算執行及び令和2年度予算編成にあたっては、大会経費の執行状況及び今後の執行予定を十分に踏まえた上で、経費縮減を図りながら進めていくことが必要である。

3 閉会